

2016年9月通常会議 議案と請願に対する討論

2016年9月30日

立道 秀彦

私は日本共産党市会議員団を代表して、

[議案第173号](#) 平成28年度における職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

委員長報告に対する賛成討論、および、

[議案第147号](#) 大津市総合計画基本構想を定めることについて

[議案第148号](#) 平成28年度大津市一般会計補正予算（第3号）

[議案第149号](#) 平成28年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

[議案第152号](#) 平成28年度大津市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第153号 平成28年度下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第154号 平成28年度大津市ガス事業会計補正予算（第1号）

[議案第175号](#) 大津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

[議案第179号](#) 大津市水道事業給水条例および大津市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

ならびに

[請願第5号](#) 国が地方自治を尊重し沖縄県と真摯に協議を継続するよう求める意見書を提出することを求める請願

[請願第6号](#) TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

以上、議案8件、請願2件についての委員長報告に対する反対討論を行います。

まず、議案第173号 平成28年度における職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は相次いで起こった市役所内での不祥事について、市民からの信頼を失墜させた責任を、市長自らが明らかにするために市長の給料をさらに減額するもので、市長の責任という点で給与を減額することに反対するものではありません。しかし先の本会議において、多くの議員から指摘された不祥事の原因や対策について、市長は各職場への訪問、若手職員とのミーティング、各部長との面談などハラスメントの起きにくい職場づくり、職場全体のあり方などについて話し合いを行っていくと答えておられます。

市民の信頼を回復するためには、市長と市役所職員が信頼しあえる関係を回復することがまず大切であり、実践的に職員が市民のために働きやすい風通しの良い職場づくりに取り組んでいくことが必要だと思います。

市長におかれては、市長の職責を自覚していただき、市職員と共に市民の期待・信頼に応える市政運営に取り組んでいただくことを申し添えて本議案に賛成するものです。

次に議案第147号 大津市総合計画基本構想を定めることについてであります。

総合計画基本構想は、今後12年間にわたる大津市のまちづくりの方針を定めるもので、大津市の

さまざまな計画の基礎となる、大津市のまちづくりの姿勢を示すものです。

市民生活のあらゆる分野、階層で生活の困窮がひろがっている中であって、人間らしい暮らしを守り支える市政の実現を目指して取り組むことは、自治体の責任として重要不可欠なことです。現在市民が置かれている状況や問題点、そこから生まれる市民の要求にどう応えていくのか、地方自治法に掲げられている住民福祉の増進を図る自治体の役割をどう果たすのか、市民目線に立って示すべきです。

また、まちづくりの基本理念には「共助社会の確立」を掲げ、自分のことは自分で行う「自助、自立」の自己責任論を市民に押しつけています。自助、共助の考えを否定するものではありませんが、行政からの一方的な押しつけは理念になじまないと考えます。

まちづくりの取り組み主体は、市民、事業者、行政を同列に位置づけていますが、主権者としての市民の位置づけを曖昧にするものであり、自治体として市民生活を最優先にする政策を展開していくための障害ともなり、政策の一貫性を欠くと思うものです。

構想全体を通して、どのような課題についても、まちづくりの表面に見える顔の部分ばかりが強調され、最も重要な市民の暮らしや福祉を優先させるという確固とした指針が背景に追いやられているように感じます。

大津市は南北に45キロという行政効率が悪い地形にあって、とりわけ周辺部において高齢化、過疎化が進み、公共交通の減便や商店の廃業などで非常に住みづらくなっています。コンパクトやネットワークといった耳障りのいい言葉が並んでいますが、住み続けられるまち、住み続けたいまちを目指すというのであれば、市内のどこに住んでいても、行政サービスが行き届くまちづくりの方針を盛り込むべきです。

また、さらなる行政改革が謳われていますが、この行政改革は誰のために行うかということです。市民に痛みや負担を強いるようなことでは本末転倒です。

地方自治体の本旨である住民福祉の向上という本来の役割を発揮する方向性を明らかにすることを求めて、本議案に反対するものです。

次に、議案第148号 平成28年度大津市一般会計補正予算（第3号）であります。

本補正予算には、市立幼稚園の3年保育実施の準備経費や、病児保育の拡充、瀬田東・青山の児童クラブの増築、小中学校の施設の大規模改修や施設整備の増額、B型肝炎ワクチンの定期接種化の経費など市民の願いを実現する費用が組まれている一方で、老朽化している東部学校給食調理場の移転新築と併せて、中学校給食実施のための、大型給食調理場建設の用地取得経費が計上されています。私たち日本共産党大津市議員団は自校方式の給食の実現を主張してきました。大型調理場での一括調理では、市民が学校給食に求めてきた「おいしくて安全」「地産地消」「防災機能」の実現が危ぶまれます。

また導入後もトラブル続きのマイナンバー制度のシステム統合に向けた経費や、セキュリティ対策としての多額の経費が計上されています。

そして秋葉台地先の開発事業や栗原地先の残土処分場の崩落防止工事においても、市民の安全を守ることは最優先すべきと考えますが、多額の税金を投入して代執行という形で後始末することには課題があると考えます。大津市が許可をした事業において、事業者の無責任な対応に問題があるということで、市の責任を曖昧にすることは許されません。早急に市の適切な監視、指導や体

制のあり方を見直すことを求めて、本補正予算に反対するものです。

次に議案第 149 号 平成 28 年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）です。

本議案は、国の方針のもと国保会計が 2018 年度から都道府県単位化されることに伴う広域化推進事業費として、県とのデータ連携のためのシステム改修費を計上するものです。

国保の都道府県単位化では、全国でも課題となっている高すぎる保険料の解決が図られるどころか、一般会計からの法定外繰り入れが廃止される可能性があり、さらなる保険料アップが心配されています。さらに保険料は納付金として県に 100%納入が義務化されるため、差し押さえ、滞納処分の増加が懸念されるどころです。また医療費適正化の名のもとに医療費の削減を自治体に競わせることが予想され、社会保障制度として安心して医療を受けることが出来る国保制度の実現に逆行する、広域化の推進経費を計上する本補正予算に反対するものです。

次に、議案第 152 号 平成 28 年度大津市水道事業会計補正予算（第 1 号）、議案第 153 号 平成 28 年度大津市下水道事業会計補正予算（第 2 号）、議案第 154 号 平成 28 年度大津市ガス事業会計補正予算（第 1 号）は関連する議案であり一括して討論を行います。

これら補正予算は、2017 年度から水道、下水道、ガスの工事に関わる受付、審査、帳票発行、窓口相談の各業務を委託することに係る経費を計上するものです。職員の負担軽減と経費節減のためということですが、これまで料金収納の窓口業務や検針業務に続いて窓口業務を委託し、今後はこれら業務を包括的に業務委託していくとのこと。最も市民に近い部署を民間に任せ職員が携わらなくなることや、事業規模の大きさから市内の業者ではなく市外の業務をこなせる事業者に仕事を委託することになり、市民との距離を広げることにつながります。身近で直接職員が市民と接することで市民の暮らしの実態を把握し、要望や意見を聞くことが、市民生活に密着した業務だからこそ大切なことです。よって安易な民間委託は行うべきではないと考えることから、これら 3 事業の補正予算に反対するものです。

次に、議案第 175 号 大津市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてです。

本条例改正にはコンビニでの所得証明書など、証明書交付に係る手数料の規定が含まれています。マイナンバー制度導入以来、国民の各情報の安全確保の面でシステムのトラブルなど様々な問題が相次いでおり、対策や改良も含めて多額の費用が投入されてもいるにもかかわらず、安心が担保されず国民に不安を与えています。市役所の窓口での交付は、同一世帯以外の人が代理人として来られた時は委任状が必要ですが、コンビニではだれでも暗証番号を打ち込めば証明書が発行されます。コンビニでの民間端末を使用した証明書交付で便利になると言われていますが、個人情報の安全性の担保という点で万全の対応ができているとは思われないことから本議案には反対するものです。

次に、議案第 179 号 大津市水道事業給水条例、および大津市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてです。

本議案は、新水道ビジョンにもとづいて持続可能な水道事業のために将来的な財政見直しを行った結果、水道料金を平均で 19.0%値上げしようとするためのものです。

市民生活に欠かせない命にかかわる水道料金の値上げは、長引く不況で暮らしの安定が実感出来

ない市民の生活に大きな影響を与えます。他府県では、過去に水道料金の滞納で給水停止されたことにより、住民が亡くなられるという痛ましい事件も起きています。

また、一般家庭はもちろんですが、市内の中小零細事業者でとりわけ水道の利用が多い業種においては、その経営への圧迫も大きいものがあります。地域経済の回復が遅れている状況下で、市民に負担を増やす水道料金の値上げは行うべきではないと考えることから、本議案に反対するものです。

続いて請願第5号 国が地方自治を尊重し沖縄県と真摯に協議を継続するよう求める意見書を提出することを求める請願についてであります。

沖縄の歴史は、戦争と米軍基地の重圧に苦しめられてきた歴史であり、基地があるがゆえ米軍関係者の犯罪が繰り返され、沖縄県民は恐怖や不安と隣りあわせの生活を強いられてきたのです。

このような歴史の中で、国が沖縄の米軍基地の負担軽減と言って押しつけてきた辺野古への新基地建設に対して、沖縄県民の「辺野古米軍新基地建設反対」という強い意志は、知事選挙、衆議院選挙、沖縄県議会議員選挙、この7月の参議院選挙などにおいて明確な形で示されています。さらには元海兵隊員の米軍属による女性暴行殺害事件が起これ、日米地位協定の抜本的見直しと改定の願いと「基地はいらない」という県民の思いが一段と強くなったことは当然のことです。

米軍新基地建設問題で、翁長知事の辺野古沖埋立て承認取り消しに対して、国が取り消しを撤回するために起こした「代執行」訴訟では、福岡高裁那覇支部において和解が成立し、その際の「和解勧告文」では「沖縄対日本政府という対立」が、国と地方自治体の関係を「対等・協力」とする地方自治法の本質に反すると指摘し、「和解条項」に円満解決に向けた協議が盛り込まれました。ところが、国は県との協議を始める前に、埋立て承認取り消しの撤回を迫る「是正の指示」を県に出し、これに対して県の不服申し立てを受けた総務省の「国地方係争処理委員会」は、国と県が「真摯に協議」を重ねることが最善の道だと結論づけています。県は国との「真摯な協議」を求めましたが、国はこれを無視して、翁長知事が埋立て承認取り消し撤回の国の指示に従わないのは違法だとして、新たな訴訟を起こしました。

そして同日には、沖縄県東村高江で米軍ヘリパッドの工事再開を反対住民らを強制排除して強行し、全国から招集された機動隊が検問や県道を封鎖、反対住民への暴力的排除で怪我人が出る事態となっています。こうしたことは、国がたびたび口にしてはいる「沖縄県に寄り添う」対応とはおよそかけ離れたもので、乱暴に民意を踏みにじる行為は許されるものではありません。

去る9月16日に「是正指示に従わないのは違法」という国の主張を認める判決が出され、翁長知事は最高裁に上告し、高裁判決の破棄を求める考えを表明しました。

このような一連の辺野古新基地建設問題が示すように、国の違法な関与によって地方の住民の意思が無視され、全てが国の意向で決められようになれば、地方自治も民主主義もないがしろにされ、国と地方の正常な関係を破壊することにつながります。もはや沖縄だけの問題ではなく、全国の自治体の存在に関わる重要な問題です。

防衛や基地については、議員各位それぞれ考えに相違があると思いますが、民主主義と地方自治の根幹を問う問題として、大津市議会が地方自治を守る意思を表明する立場で本請願を採択することは極めて重要と考えるものであり、議員各位の賛同を呼びかけます。

最後に請願第6号 TPP 協定を国会で批准しないことを求める請願についてであります。

安倍首相は、23日、キューバの首都ハバナでの記者会見で「日本の国会の承認が得られれば TPP の早期発効の弾みとなる。関連法が成立するよう全力で取り組む」と発言し、26日から開会された臨時国会での TPP の批准をめざすことを明らかにしています。

こうした日本政府とは対比的に、アメリカ国内では反対の声があがり、大統領候補の2人ともが TPP 反対を掲げています。日本政府の TPP 批准に前のめりの姿勢は異常であります。

協定の内容も問題です。重要農産品5品目を守るとした国会決議にも違反し、重要5品目の3割、その他の農産品98%の関税撤廃に合意をしています。しかも今国会冒頭から、輸入米の価格偽装の疑惑が生じています。TPP 合意で新たに7.8万トンの外国産米を受け入れることを決定しています。国は外国産米の輸入量が増えても国内農業に影響が及ばないと試算を示してきましたが、価格偽装疑惑は政府試算の前提が崩れたことを意味します。

農業だけではなく、非関税障壁の撤廃は多国籍大企業の利益を優先し、食の安全、医療、保険・共済、雇用、環境など広い範囲で国民の暮らしと安全を守る制度を脅かします。

例えば、今議会の一般会計補正予算に、TPP 締結を見越して国が推奨する HACCP 導入予算が盛り込まれていますが、日本マクドナルドでは HACCP を導入しているはずの中国の食品会社から輸入された「チキンマックナゲット」に消費期限切れの食肉が使われていました。小手先だけの対応で解決できる問題ではありません。

TPP はそもそも、国会決議に反し、国民にも国会にも情報をひた隠しにして交渉し、大筋合意と署名を強行したものです。政府が先の通常国会に示した交渉過程の資料は、タイトル以外すべて黒塗りで、国会、国民への説明や情報公開は極めて不十分であります。26日には、外務省による TPP の協定文書などの和訳に18か所の誤った記述があったことも発覚しました。

多くの問題が次々に発覚し、反対の声が広がる中で、TPP に批准すべきでないと考えるものです。

よって国会決議に違反する TPP 協定の批准は行わないことを国に求める請願に賛成し、討論を終わります。